

令和 6 年度 教育行政執行方針

滝川市教育委員会



なかなおりマーク
滝川市いじめ根絶シンボルマーク最優秀作品

令和 6 年 2 月 2 9 日

目 次

I. 基本方針	1
II. 重点施策	1
(Ⅰ) 学校教育について	1
(Ⅱ) 社会教育について	3

I. 基本方針

令和6年度の教育行政の基本的な考えを申し上げます。

情報技術の革新やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わる中、社会環境が急速に変化し、将来の予測が困難な時代となっています。

このような時代に、子どもたちがさまざまな困難を乗り越えよりよく生きていくためには、一人ひとりが自分の可能性を広げ、他者を尊重し互いに協働しながら社会の変化に向き合っていくことが必要であり、学校教育においては、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長することができるよう、その資質・能力を育成してまいります。

また、地域においては、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう自らの個性や能力を生かしながら社会活動に参画し、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、多様性を尊重しながら、生涯学習を通じて誰もが生き生きと学び続けることができる環境づくりを進めてまいります。

以上の基本方針のもと、滝川市教育大綱の基本理念である「未来を切り拓く自立型人材の育成」と「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」を目指し、学校関係者や市民の皆様と連携・協働し、豊かな教育の実現を目指して、教育行政を推進してまいります。

II. 重点施策

(I) 学校教育について

確かな学力と、幅広い知識・教養、職業実践力を育みます

学力向上については、児童生徒一人ひとりの理解度に応じて問題を出題できる「AI（人工知能）ドリル」を小・中学校全校に導入し、個別最適な学びをより一層充実させ、基礎学力の定着と家庭学習の習慣化に取り組んでまいります。

また、効果的な少人数指導、習熟度別指導を推進するため、学びサポーターをはじめとする各種スタッフを各校に配置するとともに、「ICT活用実践事例集」や「小・中学校9年間を通したICTスキル体系表」に基づいた1人1台端末の効果的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。

ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、北海道教育委員会の「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」を滝川第三小学校と西小学校が主導し、他校への訪問や支援を行い、授業改善を市内全体に拡げてまいります。

外国語を使ったコミュニケーション能力の向上と異文化を理解する力を育成するため、外国語指導助手(ALT)による授業支援や、長期休業期間を利用したオンライン

個別学習「ALT英会話学習」を実施し、ネイティブの外国語に触れる機会を充実させるほか、「英検ESG」や「英検IBA」を活用し、児童生徒の読む・書く・聞く・話すのバランスの取れた英語力の育成を図ります。

キャリア教育については、「総合的な学習の時間」において自ら課題を見つけ解決していく探究的な学習を取り入れ、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育むとともに、実社会での職場体験活動を通じて、勤労観・職業観の醸成に努めます。

豊かな心と健やかな体を育み、多様な教育ニーズに対応します

いじめの防止対策については、SNSやメッセージアプリ上での「ネットいじめ」が全国的に増加していることから、各学校のいじめ対策組織を十分に機能させ、いじめ防止専門委員会やいじめ問題対策連絡協議会の専門的な知見も取り入れ、未然防止に取り組むほか、いじめ見逃しゼロを徹底し、早期発見・早期対応に努めます。

また、子どもたちがいじめの問題を主体的に考えるための「絆づくり成果交流会」を開催し、児童会・生徒会によるいじめ撲滅に向けた活動を共有し合い、「いじめを絶対に許さない学校づくり」の取組みを支援するほか、改定した「滝川市子どものいじめ防止基本方針」の趣旨を踏まえ、実効性のあるいじめ防止等の取組みを進めてまいります。

不登校児童生徒は年々増加しており、その要因も複雑化していることから、児童生徒個々の学校生活に対する満足感や充足感を把握し、その結果に応じた支援内容の見直しを行うとともに、中1ギャップを防ぐ小・中連携の取組みを支援するなど、不登校の未然防止に努めます。

不登校児童生徒への支援については、適応指導教室での学習指導や体験活動により、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校が連携した取組みを行います。

また、対面でのコミュニケーションを苦手とする不登校児童生徒の学びの場を確保するため、オンライン型フリースクールなどさまざまな手法を検討してまいります。

道德教育の推進については、「先生が中心となり進めていく授業」から「考え、議論する道德」への質的転換を図るため、外部講師による教職員を対象とした研修会を開催し、子どもたちの豊かな情操や道德的实践力を育ててまいります。

体力向上対策については、体育専科エキスパート教諭を配置し、専門性を活かした指導のほか、スポーツへの興味関心や運動意欲を高める取組みを実践し、体力向上を図ります。また、運動に親しみ、楽しく体力づくりを行う北海道教育委員会の「どさん子元気アップチャレンジ」事業を活用し、運動機会の創出に努めます。

特別支援教育については、引き続き教育支援委員会議による教育相談により、一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かなニーズを把握しながら、個別の「指導計画」、「教育支援計画」を作成し、福祉部局と連携して幼児期から一貫した支援を行います。

育ちと学びを支える教育環境の整備を進めます

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会ごとの活動をサポートするほ

か、知識や技能を有する地域ボランティアを農業体験や食育授業、学習支援事業に派遣するなど、地域とともにある学校づくりを推進します。

部活動の地域移行については、児童生徒、保護者や教職員の意見等を踏まえながら、将来にわたりスポーツや文化活動を継続できる環境整備を目指し、各学校や校長会、市PTA連合会、学校運営協議会、スポーツ・文化団体等の関係団体で構成される協議会を設置し、将来的な部活動の在り方について検討を進めます。

教職員の働き方改革については、北海道の「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」の改定に伴い、本市においても「業務改善推進プラン」を改定し、併せて教職員が使用する校務用パソコンの更新を行い、無線LANを活用して効率的に校務を行える環境を整えます。

小・中学校の適正配置については、「第2期 滝川市小・中学校適正配置計画」に基づき、各校区の保護者や地域住民との意見交換を進めてまいります。また、「滝川市公共施設個別施設計画」において改築が予定されている滝川第一小学校については、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、今後の児童数の減少を見据えた規模や、学校に求められる機能・役割等を検討し、基本構想の策定に着手します。

小・中学校の施設改修については、引き続き、施設の安全点検を定期的に行うとともに、主な大規模改修として、滝川第二小学校放送設備改修工事、江部乙小学校及び江陵中学校の体育館屋根改修工事、明苑中学校照明器具のLED化工事を実施します。

滝川西高等学校の教育の充実を進めます

英語教育・国際理解教育については、グローバル社会に適応できる人材を育成するため、引き続き2名の外国語指導助手（ALT）を配置し、日常英会話をはじめとしたコミュニケーション能力の向上を図ります。また、異文化を知り、国際感覚を身につけるため、姉妹校であるアメリカ・ロングメドール高校や交流提携校であるスウェーデン・ヴィトフェルスカ高校との短期留学事業を実施します。

キャリア教育については、企業と連携した取組みとしてインターンシップによる職業体験を実施するほか、生徒が主体的に課題を選択し、情報収集や研究活動で探究を深める「課題研究」を通して、将来に役立つスキルや思考力を養い、生徒が希望する進路の実現を図ってまいります。

（Ⅱ）社会教育について

青少年の健全育成事業を充実させます

次代を担う子どもたちの健全な育成を推進するため、青少年育成会事業について、地域の関係者と連携を図りながら取組みを支援します。

情報モラル教育については、子どもたちのスマートフォン所持率の増加と低年齢化が進み、インターネットやSNSを通じたトラブルが多様化、深刻化していることから、乳幼児検診時に保護者向けリーフレットを配付するほか、学校をはじめさまざまな場面で外部講師による学習機会を提供するなど、年齢や環境に合わせた啓発活動を継続的に取り組みます。

生涯学び、豊かな心を育む社会教育環境を充実させます

文化芸術活動の振興については、当面の活動拠点である滝川市民交流プラザの維持や「空知管内公共ホール使用料等補助金」を継続し、市民の自主的な活動を支援します。

また、子どもたちの豊かな心や感性を育むため、プロの音楽演奏等を鑑賞・体験するアウトリーチ事業を実施するほか、新型コロナウイルスの影響で休止が続いていた「風がみつけた街」たきかわ音楽祭の事業再開に向けて実行委員会活動を支援します。

美術自然史館については、収蔵する美術作品や市民の作品等を鑑賞できる機会を提供するほか、新たに地域の活動を紹介する企画展示を行うなど事業の充実を図ります。

また、特別展「のぞいてみよう！模型の世界」では、鉄道模型や建築模型、プラモデルなど身の回りにあるさまざまな「模型」を見て楽しむだけでなく、来場者によるジオラマ製作や各種ワークショップによるものづくり体験を通し、作る喜びとともに豊かな心と創造力を育みます。

こども科学館については、ものづくり体験や科学実験を行う「月イチリカ室」のほか、学芸員らによる出前講座「おでかけミュージアム」を継続的に実施し、大人や子どもたちの好奇心や探究心を育むための環境づくりを推進します。

図書館については、「第3次滝川市子どもの読書活動推進計画」の始期であることから、重点的な取組みである読書の習慣化や学ぶ力を育むため、各年代へ向けておすすめの本を紹介し動機づけを図るほか、「たきかわっ子ワクワクまなびプログラム」を実施し、子どもたちの探究心や主体性を引き出します。また、ふるさとのすばらしさや大切さを再認識し、まちの歴史を伝承するため、郷土資料や地域人材を活用した郷土学習を推進します。

スポーツを通じた豊かな心身の育成を図ります

スポーツの振興については、障がいの有無や性別、年齢を超えて、すべての人がスポーツや文化を共有できるアダプテッドスポーツの出前講座を継続実施し、共生社会に対する意識の向上を図ります。

民間事業者により再開した温水プールについては、学校の水泳授業や市民の健康増進施設として安定した運営が維持されるよう、事業者との連携強化に努めます。

また、施設設備の改修が必要な滝の川市民プール「水夢」については、公共施設個別施設計画の方針を受けて休止し、温水プールを活用した検証事業を実施します。

教育委員会といたしましては、将来を担う子どもたちが、郷土の歴史と文化に誇りと愛着をもち、ふるさと滝川の未来を拓く「たきかわっ子」としてたくましく成長するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツや文化芸術活動を通して生きがいを持ち、心豊かに暮らすことができるよう各種教育施策の充実に努めてまいります。

以上、令和6年度の教育行政執行方針を申し上げます。

市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年度 教育行政執行方針

令和 6 年 2 月 2 9 日

滝川市教育委員会